

文化審議会博物館部会 法制度の在り方に関する ワーキンググループの設置について

令和3年2月2日

文化審議会博物館部会決定

1 設置の趣旨

博物館を取り巻く環境と社会からの要請が変化する中で、「登録」制度をはじめとする博物館法を改正する必要性が各所で指摘されている。

これまで博物館部会では、博物館の在り方について様々な観点から議論を行ってきたが、上記のような指摘を踏まえて、博物館法制度の在り方について具体的な検討を集中的に行うため、博物館部会の下に「法制度の在り方に関するワーキンググループ」を設置することとする。

2 調査審議事項

- (1) 博物館の定義と使命について
- (2) 登録制度について
- (3) 学芸員資格制度について
- (4) 登録制度と連動した博物館振興策について
- (5) その他

3 構成（別紙参照）

別紙のとおり

文化審議会博物館部会
法制度の在り方に関するワーキンググループ
委員名簿

(令和3年2月現在)

| | |
|--------------------|-----------------------------------|
| あおき ゆたか 青木 豊 | 國學院大學教授 |
| うちだ たけし 内田 剛史 | 早稲田システム開発 |
| こばやし まり 小林 真理 | 東京大学教授 |
| さくま だいすけ 佐久間大輔 | 大阪市立自然史博物館学芸課長 |
| ささき ひでひこ 佐々木 秀彦 | 東京都歴史文化財団事務局企画担当課長 |
| たけさこ ゆうこ 竹迫 祐子 | (公財) 岩崎千尋記念事業団事務局長 ちひろ美術館主席学芸員 |
| しおせ たかゆき 塩瀬 隆之 | 京都大学総合博物館准教授 |
| はまだ ひろあき 浜田 弘明 | 桜美林大学教授，全日本博物館学会副会長 |
| はら ままこ 原 眞麻子 | 東京都教育庁地域教育支援部管理課課長代理 |
| はんだ まさゆき 半田 昌之 | 日本博物館協会専務理事 |